

I 申請概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」という。)

代表取締役社長 山村 雅之

西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」という。)

代表取締役社長 村尾 和俊

(以下「NTT東日本」及び「NTT西日本」を「NTT東西」という。)

2. 申請年月日

平成26年1月21日(火)

3. 実施予定期日

平成26年4月1日(火)から実施。

4. 概要

NTT東西のNGN(Next Generation Network)は、平成20年3月末から商用サービスが開始されているところ、同年3月の情報通信審議会答申「次世代ネットワークに係る接続ルールの在り方について」等を踏まえ、以下の4機能に係る平成26年度接続料を設定するため、接続約款の変更を行うものである。

A 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能(収容局接続機能)

…他事業者が自らアクセス回線を調達し又はNTT東西からアクセス回線を借りた上で、当該回線をNGNの収容ルータに接続してNGNを利用する形態

B 関門交換機接続ルーティング伝送機能(IGS接続機能)

…電話サービス提供事業者が、自網をNTT東西の関門交換機(IGS:Interconnection Gateway Switch)に接続してNGN又はひかり電話網の電話利用者への着信のために利用する形態

C 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能(中継局接続機能)

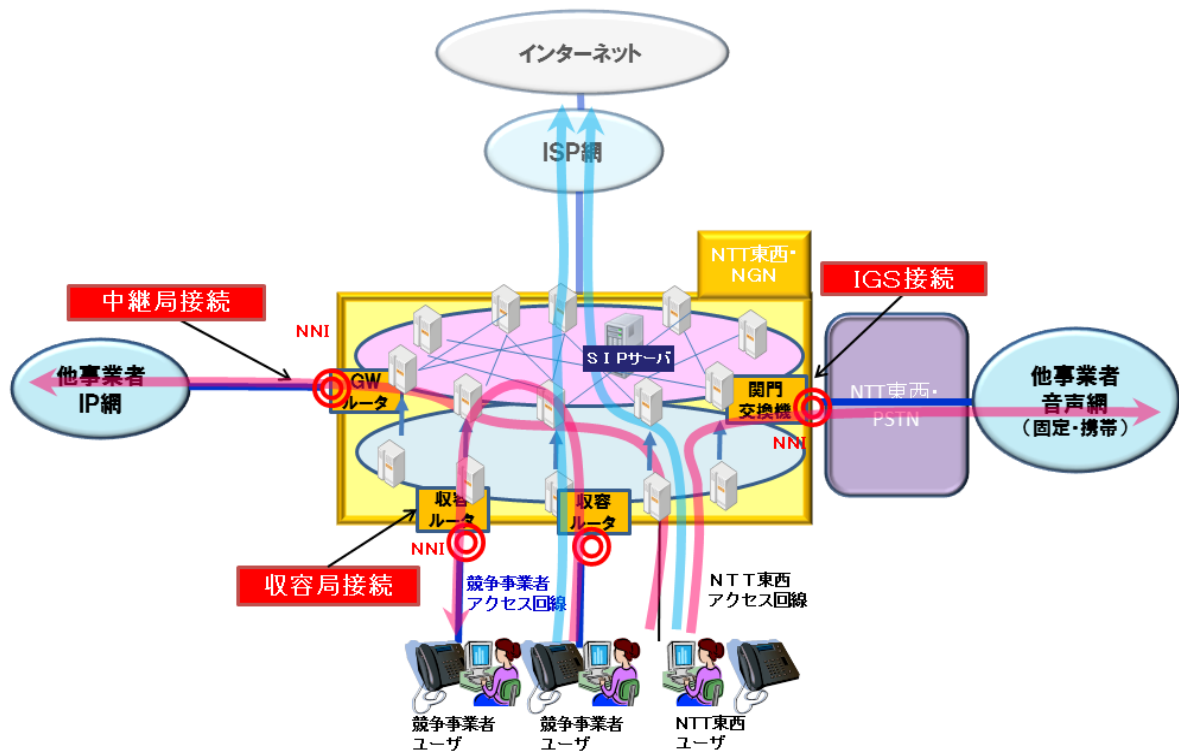
…他事業者が自らのIP網をNGNのGWルータ(ゲートウェイルータ)に接続してNGNを利用する形態

D イーサネットフレーム伝送機能(イーサネット接続機能)

…他事業者が自らのネットワークをNGNイーサネットネットワークのGWスイッチ(ゲートウェイスイッチ)に接続してNGNの機能(PVCタイプ)を利用する形態

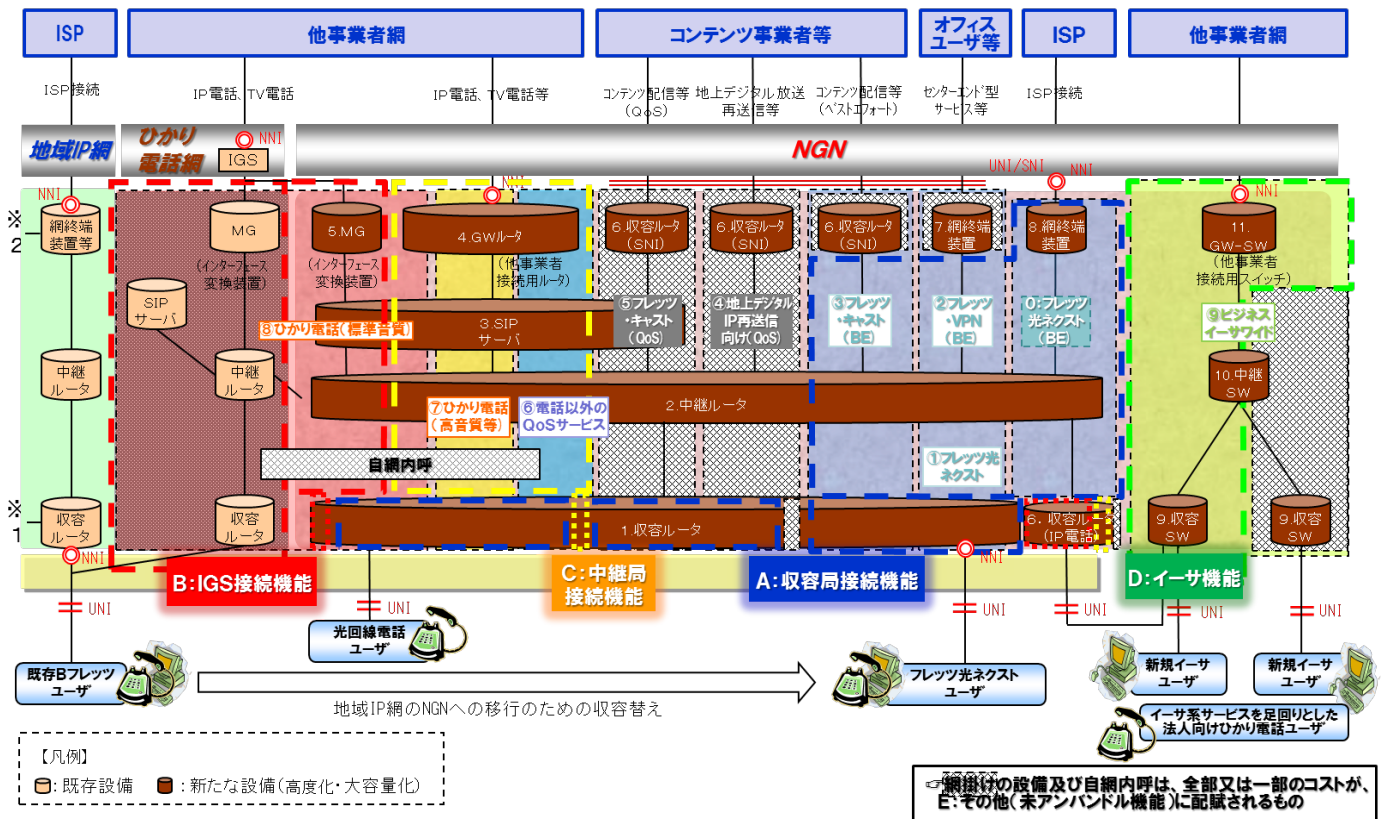
※ PVC(パーマネント・バーチャル・サーキット):1対1でのみ接続するサービス

【参考1:NGNの機能概要】



※この他にイーサネット接続も存在。

【参考2:NGNの機能と設備の関係】



※1 地域IP網のNGNへの移行に伴い順次撤去

※2 地域IP網からNGNへの移行後は、移行したユーザのトラフィックに係る網終端装置等については、NGNの設備として引き続き使用。

II 主な変更内容

収容局接続機能、IGS 接続機能及び中継局接続機能に係る接続料の改定

1. 総論

(1)平成26年度接続料の概要

本件申請では、NGNがサービス開始から日が浅く今後相当の需要の増加が見込まれるサービスであることから、NGNの平成26年度接続料は、将来原価方式で算定されている。その際、今後の接続事業者の利用状況等によりNGNの需要(トラヒック)が大きく変化する可能性もあることから、今回の申請では、算定期間を1年間として接続料が設定されている。

NGNの各機能のうち、収容局接続機能については、原価に加算する調整額相当額等の影響により接続料は値上がりしている。一方、IGS接続機能については、需要の増加及び費用の低減が見込まれるため、接続料は引き続き低廉化している。

平成 26 年度接続料の概要

() 内の数字は平成 25 年度接続料に対する増減率

	収容局接続機能 【装置ごと・月額】		IGS接続機能 【3分】※		中継局接続機能 【10Gポートごと・月額】	
	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
NTT東日本	136.7 万円 (9.5%)	124.9 万円	3.36 円 (▲17.2%)	4.06 円	529.2 万円 (2.0%)	518.8 万円
NTT西日本	161.3 万円 (5.8%)	152.4 万円	3.86 円 (▲17.5%)	4.68 円	429.2 万円 (▲6.4%)	458.3 万円

※ 1通信ごと・1秒ごとの料金は、P13参照。中継系交換機能に係る平成25年度接続料(3分当たり0.43円)を含む。

(2)地域IP網の中継局接続機能及び収容局接続機能の一部の廃止に伴う調整額相当額の扱い (接続料規則第3条ただし書に基づく許可申請等)

NTT東西においては、平成23年度から、順次地域IP網をNGNへ移行させており(※1)、NTT東西とも平成24年度末までに移行を完了している(※2)。当該移行に伴い、

- ① 地域IP網に係る中継局接続機能については、全てが利用されなくなったため、当該機能に係る接続料規則の関連規定が既に削除され、併せて、当該機能に係る接続約款の関連規定も既に削除されており、
- ② 地域IP網に係る収容局接続機能については、一部品目(※3)が利用されなくなったため、当該品目に係る接続約款の関連規定が既に削除されている(他方、接続料規則の関連規定は削除されていない)。

※1 具体的には、NGNに新たに収容ルータを設置し、地域IP網の収容ルータに収容していた回線を収容替えしている。

※2 地域IP網からNGNへの移行の対象となっていないサービスについては、引き続き地域IP網を使用。

※3 NTT東日本については、LANインタフェースの100Mbit/s、1Gbit/s及び10Gbit/sのもの。

NTT西日本については、LANインタフェースの1Gbit/s及び10Gbit/sのもの。

一方、いずれの機能についても、これらが利用されていた平成24年度における実績費用(※)及び調整額と実績収入の乖離額(以下「平成26年度調整額相当額」という。)が既に発生しているが、上記のとおり既に機能が廃止されているため、これを当該機能の調整額として次々年度に調整するという通常の方法を取ることができない状況にある。

- ① 地域IP網に係る中継局接続機能については、接続料規則の一部を改正する省令(平成 25 年総務省令第 83 号)の附則において、平成26年度調整額相当額をNGNの中継局接続機能の接続料原価に加算することが経過措置として定められているため、本件申請では、平成26年度調整額相当額(NTT東日本:1百万円、NTT西日本:▲1百万円)をNGNの中継局接続機能の原価に加算することとしている。
- ② 地域IP網に係る収容局接続機能については、一部の品目が接続約款の規定から削除されたに過ぎず、接続料規則の改正は行われていないため、平成26年度調整額相当額に関する上記のような規定が接続料規則にはない。しかし、地域IP網からNGNへの移行により、地域IP網の収容局接続機能がNGNの収容局接続機能に移行したことを踏まえ、適正なコスト負担を実現する観点から、平成26年度調整額相当額(NTT東日本:▲578百万円、NTT西日本:▲442百万円)をNGNの収容局接続機能の原価に加算する必要があるため、そうした措置を行うことについて、接続料規則第3条ただし書の許可を求める申請が、本件申請と併せて行われている。

※ 平成 24 年度の実績費用には、東日本大震災に起因する災害特別損失のうち、被災した第一種指定電気通信設備の維持・運営に係るものが含まれている。

2. 接続料の算定

(1) 需要の予測

接続料の算定に用いられる需要は、まずフレッツ光及びひかり電話の各年度末の契約数を予測し、次に、その契約者にNGNの各サービスを提供するために必要な機能ごとの需要を求める方法で予測されている。

フレッツ光については、NTT東西いずれも、平成25年度及び平成26年度ともに50万契約の純増、ひかり電話については、NTT東日本は、平成25年度及び平成26年度ともに70万 ch の純増、NTT 西日本は、平成25年度及び平成26年度ともに55万 ch の純増と予測している。

■ フレッツ光及びひかり電話の各年度末の契約数予測

区分	NTT東日本		NTT西日本	
	平成 24 年度末	平成 26 年度末	平成 24 年度末	平成 26 年度末
フレッツ光(千契約)	9,750	10,750	7,550	8,550
ひかり電話(千ch)	8,085	9,485	7,084	8,184

上記で予測した数の契約者に対し、NGNを用いる各サービスを提供するために必要な各機能の需要を次の方法により、それぞれ予測している。

- ① 収容局接続機能の需要・・・平成24年度の実績を基に、NGNのエリア展開等を踏まえて予測した収容ルータの装置数
- ② IGS接続機能の需要・・・平成24年度の実績を基に、ひかり電話の増加等を踏まえて予測したIGS経由の通信回数及び通信時間
- ③ 中継局接続機能の需要・・・平成24年度の実績を基に、ひかり電話の増加等を踏まえて予測したGWルータのポート数

■各機能の需要

		NTT東日本		NTT西日本	
		平成26年度	平成24年度末	平成26年度	平成24年度末
収容局 接続機能	収容ルータ装置数(台)	3,677	3,493	2,548	2,470
	通信回数(千回)	8,616,618	8,152,765	7,959,476	7,809,027
IGS 接続機能	通信時間(千時間)	282,551	278,325	242,801	247,248
	メディアゲートウェイ経由(千時間)	282,502	270,150	242,760	236,672
中継局 接続機能	GWルータ接続用ポート数(ポート)	4	4	4	4

(2)接続料原価の算定

接続料の算定に用いられる接続料原価は、三段階のフローにより算定されている。

第一に、平成24年度接続会計をベースとして、NGNを構成する設備別コスト及びひかり電話網のコストを算定している(Step1)。

第二に、Step1で算定したコストを、コストドライバを用いる方法等により、関係する機能に配賦している(Step2)。

第三に、前述の地域IP網の収容局接続機能の一部品目及び中継局接続機能に係る平成26年度調整額相当額を、NGNの収容局接続機能及び中継局接続機能の原価にそれぞれ算入している(Step3)。

1) Step1: 設備別コストの算定

平成26年度のNGN及びひかり電話網のコストは、平成24年度接続会計における費用をベースとして、平成26年度までの取得固定資産価額の伸び率等を考慮することにより予測されている。このフローで用いられる取得固定資産価額の伸び率等は、フレッツ光の契約数等の増加に応じて設備増設を予測することで算出しているものである。

平成26年度における各設備別のコストは、以下のとおりである。

(単位:百万円)

		NTT東日本				NTT西日本			
		設備管理 運営費	自己資本 費用等※	合計	設備管理 運営費 (H24実績)	設備管理 運営費	自己資本 費用等※	合計	設備管理 運営費 (H24実績)
收容ルータ		19,176	1,151	20,327	19,985	14,745	740	15,485	15,395
中継ルータ		13,243	779	14,022	14,044	13,945	617	14,562	13,574
MG(メディアゲートウェイ)		1,360	77	1,437	1,397	1,643	76	1,719	1,755
GWルータ		51	2	53	57	63	3	66	72
網終端装置(ISP)		18,587	994	19,581	13,541	15,028	687	15,715	12,613
網終端装置(VPN)		5,213	310	5,523	3,420	2,117	105	2,222	1,938
收容ルータ(SNI等)		588	32	620	462	645	30	675	445
SIPサーバ		9,841	562	10,403	9,459	6,318	309	6,627	6,053
伝送路	伝送装置	9,052	930	9,982	7,913	6,254	535	6,789	5,751
	中継タークファイバ	559	115	674	308	599	101	700	374
NGN合計		77,670	4,951	82,621	70,586	61,358	3,204	64,562	57,970
ひかり 電話網	SIPサーバ以外	6,562	273	6,835	9,019	8,378	306	8,684	11,318
	SIPサーバ	1,222	54	1,276	2,201	1,487	37	1,524	1,928
ひかり電話網合計		7,784	328	8,112	11,220	9,866	342	10,208	13,246
合計		85,454	5,279	90,733	81,806	71,224	3,546	74,770	71,216

※自己資本費用、他人資本費用、利益対応税の合計値

2) Step2: Step1で算定したコストの関係する機能への配賦

① 各機能への固有設備コストの直課

上記の設備別コストのうち、MG、GWルータ、網終端装置(ISP)、網終端装置(VPN)及び收容ルータ(SNI)に係るコストについては、各機能の固有設備であるため、昨年度の算定と同様、関係する機能に直課している。

設備名	コストを直課する機能
網終端装置(ISP)	收容局接続機能
MG	IGS接続機能
GWルータ	中継局接続機能
網終端装置(VPN)、收容ルータ(SNI)	未アンバンドル機能

② 各機能への共用設備(収容ルータ等、中継ルータ及び伝送路)コストの配賦

ア 収容ルータ等の扱い(共用設備への追加)

従来、収容ルータは、収容局接続機能の固有設備として整理され、そのコストは収容局接続機能に直課されてきた。その理由として、フレッツ光ネクストへの加入がNGNの他のサービスを利用するための前提となっているため、収容ルータには、例えば、「ひかり電話」の呼も流れるが収容ルータの設備コストはフレッツ光ネクストに係る機能(収容局接続機能)にのみ算入することが適当という考え方が、「次世代ネットワークに関する接続料算定等の在り方について」(平成20年12月)において示されている。

これに対し、今般、「フレッツ光ネクストへの加入を前提としないIP電話サービス(光IP電話のみメニュー)(※1)」の提供がNTT東西の一部地域で開始された(又は開始される見込みである)ことに伴い、上記前提の一部が成り立たなくなったため、本件申請において、適正なコスト負担を確保する観点から、中継ルータ及び伝送路に加えて、収容ルータ等(※2)を共用設備として整理している。

※1 「特定地域向け音声利用IP通信網サービス」をいう。NTT東西においては、「光回線電話」と称されている。

※2 収容ルータの他、収容ルータ(法人向けIP電話)についても、中継ルータ及び伝送路に加えて、共用設備として整理している。なお、収容ルータ(法人向けIP電話)は現在「イーサネットをアクセス回線として利用した法人向けIP電話サービス」に用いられている専らIP電話の用に供するもの。

イ 共用設備コストを配賦するための「ポート実績トラヒック比」の算出

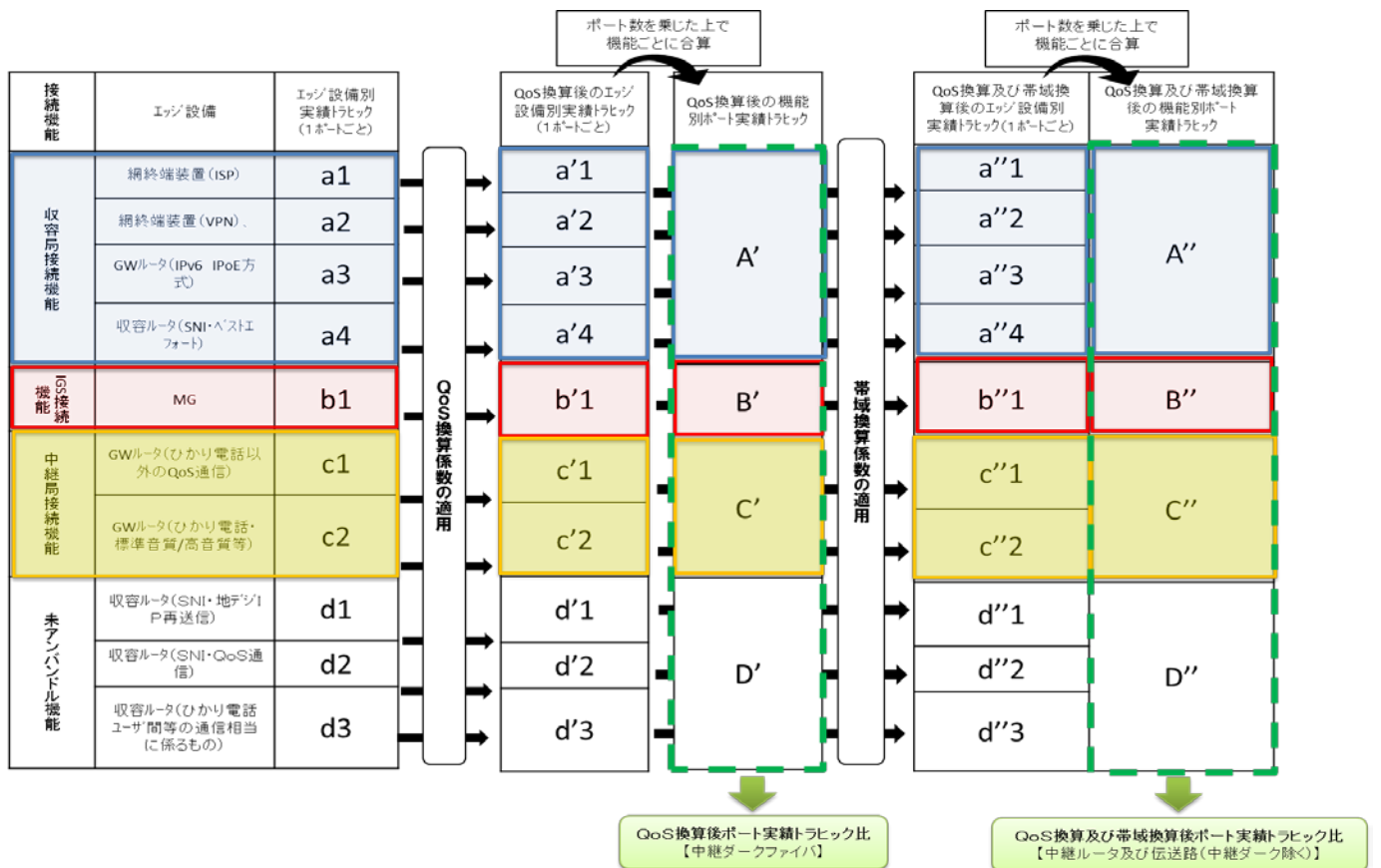
収容ルータ等、中継ルータ及び伝送路(※1)については、NGNで提供される複数の機能で共用されるものであるため、これらの共用設備に係るコストは、コストドライバを用いて関係する機能へと配賦することとされている。

当該ドライバには、従来の算定と同様、共用設備ごとに算出される「ポート実績トラヒック比」が採用されている。

「ポート実績トラヒック比」は、まず、各エッジ設備(※2)のポートを通過する平成24年度1年間のトラヒックを集計し、それぞれのエッジ設備が対応している機能ごとのトラヒック小計を算出した後に、機能ごとのトラヒック小計をエッジ設備全体の総トラヒックで除すことにより算出される比率である。

※1 伝送路は、後述するイーサネット接続機能とも共用されるが、伝送路コストは、波長数比により、イーサネット接続機能とそれ以外の機能との間で分計している。

※2 ネットワークのエッジ(端)にある設備。



共用設備ごとの「ポート実績トラフィック比」を算出する際には、共用設備の性質に応じて、QoS換算係数や帯域換算係数が用いられている。

QoS換算係数は、通信品質を確保する通信(QoS通信)においては、通信そのものに必要な帯域に対して一定の帯域を上乗せしている(※1)ことを踏まえ、当該上乗せ帯域を含めたトラフィックを推計するために用いられるものである。

また、帯域換算係数(※2)は、一般的に、IP系の装置が帯域差ほどには装置価格差が生じないものであること、すなわちスケールメリットが働く点に着目して、そのスケールメリットを勘案した場合のトラフィックを推計するために用いられるものである。

※1 最優先通信で要求帯域の 20%、高優先通信で要求帯域の 16%を上乗せ帯域として確保している。なお、当該帯域制御の方法については昨年度と変化がないため、QoS換算係数については昨年度と同じ値を使用している。

※2 本件申請に当たっては、帯域とコストの関係を推定するためにモデルとした市販ルータの価格が一昨年度に低廉化したことを踏まえ、昨年度に引き続き、ポート単価比の見直しを行っている。具体的には、平成 24 年度以降に取得した(又は取得予定の)共用設備については、平成 24 年 12 月時点の市販ルータのポート帯域とポート単価から推定したポート単価比を適用し、平成 23 年度以前に取得した共用設備については、一昨年度と同じポート単価比を適用した上で、取得固定資産の構成比により加重を行うことで算出している。その結果、帯域比では1:100であるものがポート単価比では、NTT東日本においては1:6.6(帯域 10 倍ごとにコストが約 2.6 倍に増大)、NTT西日本においては1:6.3(帯域 10 倍ごとにコストが約 2.5 倍に増大)となるように設定されている。

ウ 「ポート実績トラフィック比」を用いた共用設備コストの配賦

(i) 中継ルータ及び伝送路(中継ダークファイバを除く。)のコストの配賦

中継ルータ及び伝送路(中継ダークファイバを除く。)を通過するトラフィックはNGNにおける全エッジ設備を通過するため、これらの設備のコストは、「QoS換算及び帯域換算後ポート実績トラフィック比」(上記参考図においては、A'' : B'' : C'' : D'')によって各接続機能へ配賦されている。

(ii) 中継ダークファイバのコストの配賦

中継ダークファイバについては、IP系装置特有のスケールメリットが働かないため、帯域換算係数を加味せず、「QoS換算後ポート実績トラヒック比」(上記参考図においては、A' : B' : C' : D')によって各接続機能へ配賦されている。

(iii) 収容ルータのコストの配賦

収容ルータを通過するトラヒックのうちフレッツ光への加入を前提としないIP電話サービス(光IP電話のみメニュー)に係るトラヒックは、収容局接続機能に関するエッジ設備を通過しない。このため、収容ルータのコストについては、「QoS換算及び帯域換算後ポート実績トラヒック比」やひかり電話の契約数に占める光IP電話のみメニューの契約数の割合などを用いて、光IP電話のみメニューのコストをIGS接続機能、中継局接続機能等に配賦した上で、残りを収容局接続機能に配賦することとしている。

(iv) 収容ルータ(法人向けIP電話)のコストの配賦

収容ルータ(法人向けIP電話)を通過するトラヒックは、収容局接続機能に関するエッジ設備を通過しないため、当該設備に係る費用は、IGS接続機能、中継局接続機能及び未アンバンドル機能の「QoS換算及び帯域換算後ポート実績トラヒック比」(上記参考図においては、B'' : C'' : D'')によって各接続機能へ配賦されている。

以上(i)～(iv)による共用設備のコスト配賦結果は、下表のとおり。

【NTT東日本】

	ポート実績トラヒック比				共用設備のコスト配賦結果(百万円)			
	中継ルータ・ 伝送路 (中継ダーク除く)	中継ダーク	収容ルータ	収容ルータ (法人向け IP電話)	中継ルータ・ 伝送路 (中継ダーク 除く)	中継ダーク	収容ルータ	収容ルータ (法人向け IP電話)
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	24,004	674	20,327	196
収容局 接続機能	84.81%	95.53%	99.99%	-	20,358	644	20,325	-
IGS 接続機能	10.63%	3.49%	0.01%	84.82%	2,552	24	2	166
中継局 接続機能	0.17%	0.03%	0.00%	1.33%	41	0	0	3
未アンバンドル 機能	4.39%	0.95%	0.00%	13.85%	1,054	6	0	27

【NTT西日本】

	ポート実績ラシク比				共用設備のコスト配賦結果(百万円)			
	中継ルータ・ 伝送路 (中継ターク除く)	中継ターク	収容ルータ	収容ルータ (法人向け IP電話)	中継ルータ・ 伝送路 (中継ターク 除く)	中継ターク	収容ルータ	収容ルータ (法人向け IP電話)
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	21,351	700	15,485	219
収容局 接続機能	83.74%	96.73%	100.00%	-	17,879	677	15,485	-
IGS 接続機能	12.12%	2.40%	0.00%	87.92%	2,588	17	0	193
中継局 接続機能	0.15%	0.03%	0.00%	1.08%	32	0	0	2
未アンバンドル 機能	3.99%	0.84%	0.00%	11.00%	852	6	0	24

③ 各機能への共用設備(SIPサーバ)コストの配賦

SIPサーバのコストは、通信回数比により各機能に配賦されている。通信回数比は、平成24年度の通信実績を基に、ひかり電話の増加等を踏まえて推計した平成26年度のサービス別の通信回数を用いて算出されている。

	NTT東日本		NTT西日本	
	通信回数比	コスト配賦結果 (百万円)	通信回数比	コスト配賦結果 (百万円)
IGS接続機能	84.92%	8,834	84.17%	5,578
中継局接続機能	1.50%	156	1.61%	107
未アンバンドル機能	13.58%	1,413	14.22%	942
合計	100.0%	10,403	100.0%	6,627

※ なお、上記に加え、ひかり電話網のコストも、平成24年度の通信実績を基に、ひかり電話の増加等を踏まえて推計した平成26年度の通信回数及び通信時間を用いて、①NGNのひかり電話ユーザとひかり電話網のひかり電話ユーザ間の通信については未アンバンドル機能に、②それ以外の通信についてはIGS接続機能にそれぞれ配賦されている。

3) Step3: 地域IP網の廃止メニューに係る調整額相当額の加算

前述のとおり、地域IP網の収容局接続機能に係る平成26年度調整額相当額についてはNGNの収容局接続機能の原価に、地域IP網の中継局接続機能の平成26年度調整額相当額についてはNGNの中継局接続機能の接続料原価に、それぞれ加算されている。

【NTT東日本】

(単位: 百万円)

	収容局 接続機能	IGS 接続機能	中継局 接続機能	未アンバンドル 機能	合計
接続料原価 (調整額相当額加算前)	60,908	19,989	253	9,583	90,733
平成26年度調整額相当額 (収容局接続機能)	▲578	-	-	-	▲578
平成26年度調整額相当額 (中継局接続機能)	-	-	1	-	1
合計	60,330	19,989	254	9,583	90,156

【NTT西日本】

(単位: 百万円)

	収容局 接続機能	IGS 接続機能	中継局 接続機能	未アンバンドル 機能	合計
接続料原価 (調整額相当額加算前)	49,756	19,378	207	5,427	74,770
平成26年度調整額相当額 (収容局接続機能)	▲442	-	-	-	▲442
平成26年度調整額相当額 (中継局接続機能)	-	-	▲1	-	▲1
合計	49,314	19,378	206	5,427	74,327

4)機能ごとの接続料原価

【NTT東日本】

(単位:百万円)

	收容局 接続機能	IGS 接続機能	中継局 接続機能	未アンバンドル 機能	合計	
收容ルータ	20,325	2	0	0	20,327	
中継ルータ	11,892	1,491	24	616	14,022	
MG(メディアゲートウェイ)	-	1,437	-	-	1,437	
GWルータ	-	-	53	-	53	
網終端装置(ISP)	19,581	-	-	-	19,581	
網終端装置(VPN)	-	-	-	5,523	5,523	
收容ルータ(SNI)	-	-	-	423	423	
收容ルータ(法人向けIP電話)	-	166	3	27	196	
SIPサーバ	-	8,834	156	1,413	10,403	
伝送路	伝送装置	8,466	1,061	17	438	9,982
	中継タークファイバ	644	24	0	6	674
NGN合計	60,908	13,015	253	8,446	82,621	
ひかり電話網	-	6,974	-	1,137	8,112	
小計	60,908	19,989	253	9,583	90,733	
平成26年度調整額相当額 (收容局接続機能)	▲578	-	-	-	▲578	
平成26年度調整額相当額 (中継局接続機能)	-	-	1	-	1	
接続料原価	60,330	19,989	254	9,583	90,156	

【NTT西日本】

(単位:百万円)

	收容局 接続機能	IGS 接続機能	中継局 接続機能	未アンバンドル 機能	合計	
收容ルータ	15,485	0	0	0	15,485	
中継ルータ	12,194	1,765	22	580	14,562	
MG(メディアゲートウェイ)	-	1,719	-	-	1,719	
GWルータ	-	-	66	-	66	
網終端装置(ISP)	15,715	-	-	-	15,715	
網終端装置(VPN)	-	-	-	2,222	2,222	
收容ルータ(SNI)	-	-	-	457	457	
收容ルータ(法人向けIP電話)	-	193	2	24	219	
SIPサーバ	-	5,578	107	942	6,627	
伝送路	伝送装置	5,685	823	10	271	6,789
	中継タークファイバ	677	17	0	6	700
NGN合計	49,756	10,095	207	4,502	64,562	
ひかり電話網	-	9,283	-	925	10,208	
小計	49,756	19,378	207	5,427	74,770	
平成26年度調整額相当額 (收容局接続機能)	▲442	-	-	-	▲442	
平成26年度調整額相当額 (中継局接続機能)	-	-	▲1	-	▲1	
接続料原価	49,314	19,378	206	5,427	74,327	

(3)機能ごとの接続料

機能ごとの接続料は、(2)で算定した機能ごとの接続料原価を、(1)で算定した機能ごとの需要で除して算定されている。

		NTT東日本	NTT西日本	
		平成 26 年度 ()内は調整額相当額加算前)	平成 26 年度 ()内は調整額相当額加算前)	
收容局 接続機能	コスト(百万円)	60,330 (60,908)	49,314 (49,756)	
	需要(收容ルータ装置数)	3,677	2,548	
	接続料(装置・月)	136.7 万円 (138.0 万円)	161.3 万円 (162.7 万円)	
IGS 接続機能	コスト(百万円)	19,989	19,378	
	回数比例(百万円)	9,933	6,954	
	時間比例(百万円)(MG以外)	8,359	9,718	
	時間比例(百万円)(MG)	1,697	2,706	
	需要	通信回数(千回)	8,616,618	7,959,476
		通信時間(千時間)	282,551	242,801
		(再)通信時間(千時間)(MG)	282,502	242,760
	接続料(3分当たり)※	3.36 円	3.86 円	
	1通信ごと(円/回数)	1.1528 円	0.8737 円	
	1秒ごと(円/秒)	0.009886 円	0.014214 円	
中継局 接続機能	コスト(百万円)	254 (253)	206 (207)	
	需要(GWルータ接続用ポート数)	4	4	
	接続料(10Gポート・月)	529.2 万円 (527.1 万円)	429.2 万円 (431.3 万円)	

※ 中継系交換機能に係る平成 25 年度接続料(3分当たり0.43円)を含む。

イーサネット接続機能に係る接続料の改定

1. 平成26年度接続料

NGNのイーサネット接続機能に係る平成26年度接続料については、他のNGN機能と同様に1年間の将来原価により算定している。

具体的には、平成24年度の接続会計における一般第一種指定設備のうちNGNイーサネットに係る設備の費用をベースに、昨年度の算定と同様、NGNイーサネットの需要及び提供エリアの拡大を踏まえて予測した平成26年度の取得固定資産価額の伸び率等を考慮した上で、各費用の算定等を行っており、以下のような階梯(①～④)別に設定している。各階梯の接続料設定単位及び接続料算定方法は下表のとおり。

階梯	接続料適用単位	接続料算定方法	品目		
④相互接続用設備 (GWスイッチ)	装置ごと (事業者ごとに個別に設置)	GWスイッチコスト ÷ GWスイッチ装置数	-		
③県内中継設備	事業者ごと・県ごとの総 使用帯域当たり	県内中継設備の単位帯域当たり 料金 × 各品目の帯域	10M	100M	1G
			20M	200M	2G
			30M	300M	...
			10G
			90M	900M	1G 毎
②MA内設備	事業者ごと・MAごとの 総使用帯域当たり	MA内設備の単位帯域当たり料 金 × 各品目の帯域	10M	100M	1G
			20M	200M	2G
			30M	300M	...
			10G
			90M	900M	1G 毎
①アクセス回線	アクセス回線ごと	局内メディアコネクタ等のコスト ÷ 総アクセス回線数 + 加入光ファイバ接続料	~100M	~1G	

- ※ PVC(パーマナント・バーチャル・サーキット): 1対1でのみ接続するサービス。
- ※ CUG(クローズド・ユーザ・グループ): 複数対地間で接続可能なサービス。
- ※ MA: 単位料金区域

例えば、県POIにおいて接続を行う場合、①、②、③、④の各階梯における品目別の接続料が適用される。一方、MA-POIにおいて接続を行う場合、①、②、④の各階梯における品目別の接続料が適用される。

※ なお、本機能については、接続事業者から要望があった時点でシステム改修を行う必要があり、改修の費用はPVCタイプを利用する接続事業者間で負担するものであるため、その負担額は、具体的な接続要望を踏まえたシステム改修の詳細等が決まった時点で設定されることになっている。

2. 接続料算定

(1) 需要の予測

接続料の算定に用いられる需要は、まずイーサネットサービスの年度末のアクセス回線数を予測し、次に、その予測アクセス回線数を基に、イーサネットサービス提供に必要なとなる階梯ごとの需要を求める方法で予測されている。

イーサネットサービスで用いられるアクセス回線数は、NTT東日本において、平成25年度及び平成26年度ともに1.3万回線の純増、NTT西日本において、平成25年度は1.6万回線、平成26年度は0.9万回線の純増と予測している。

上記で予測した数のアクセス回線を踏まえ、イーサネットサービスを提供するために必要な階梯ごとの需要を以下のとおりそれぞれ予測している。

なお、MA内設備及び県内中継設備の利用帯域を予測する際には、PVC換算係数及び帯域換算係数が用いられている。

PVC換算係数とは、PVCと比較しCUGの方がネットワークの契約帯域に対する利用帯域が小さくなる点(※1)を踏まえ、当該利用帯域の差を勘案した利用帯域を推計するために用いられるものである。

また、帯域換算係数(※2)は、一般的に、IP系の装置が帯域差ほどには装置価格差が生じないものであること、すなわちスケールメリットが働く点に着目して、そのスケールメリットを勘案した場合の利用帯域を推計するために用いられるものである。

■ アクセス回線数

区分	NTT東日本		NTT西日本	
	平成26年度	平成24年度末	平成26年度	平成24年度末
全契約回線数	61,802	41,552	45,550	25,095
アクセス回線数 (シングルアクセス換算後※)	63,324	42,641	46,748	25,715
(再)1Gb/s回線数	1,612	1,085	818	450

※デュアルアクセス回線(二重化された回線)を2回線として換算

■ 利用帯域(MA内設備及び県内中継設備)

区分		NTT東日本		NTT西日本	
		平成26年度	平成24年度	平成26年度	平成24年度
MA内設備 利用帯域(Mb/s)	帯域換算あり	9,562	5,993	5,301	4,139
	帯域換算なし	1,396,783	769,518	692,649	322,830
県内中継設備 利用帯域(Mb/s)	帯域換算あり	2,081	1,167	1,641	1,235
	帯域換算なし	345,938	192,822	291,628	143,293

■ GWスイッチ装置数

区分	NTT東日本		NTT西日本	
	平成26年度	平成24年度	平成26年度	平成24年度
GWスイッチ装置数	2	2	2	2

- ※1 PVCはアクセス回線からPOIまでの全区間で契約帯域と同帯域のネットワークを使用するのに対し、CUGは網内折返しが可能なため、契約帯域より小さい帯域しか利用しない通信が存在するため、PVCよりCUGの方がネットワークの契約帯域に対する利用帯域が小さくなる。
- ※2 本件申請に当たっては、帯域とコストの関係を推定するためのモデルとしていた市販のイーサネットスイッチの価格が一昨年度に低廉化したことを踏まえ、昨年度に引き続き、ポート単価比の見直しを行っている。具体的には、平成24年度以降に取得した(又は取得予定の)収容スイッチ、中継スイッチ及び伝送路(ダークファイバ以外)については、平成24年12月時点の市販のイーサネットスイッチのポート帯域とポート単価から推定したポート単価比を適用し、平成23年度以前に取得した収容スイッチ、中継スイッチ及び伝送路(ダークファイバ以外)については、一昨年度と同じポート単価比を適用した上で、取得固定資産の構成比により加重を行い算出している。その結果、帯域比では1:100であるものがポート単価比では、NTT東日本においては1:6.6(帯域10倍ごとにコストが約2.6倍に増大)、NTT西日本においては1:6.3(帯域10倍ごとにコストが約2.5倍に増大)となるように設定されている。

(2) 接続料原価の算定

NGNイーサネットの平成26年度接続料原価の算定に当たっては、平成24年度の接続会計におけるNGNイーサネットに係る設備の費用をベースに、昨年度の算定と同様、イーサネットサービスのユーザ数等に応じた設備構築実績を踏まえて予測した平成26年度の取得固定資産価額の伸び率等を考慮した上で、各費用の算定等を行っている。

(単位: 百万円)

区分	設備管理運営費			
	NTT東日本		NTT西日本	
	平成 26 年度	平成 24 年度	平成 26 年度	平成 24 年度
収容スイッチ	6,415	5,589	3,917	2,928
中継スイッチ	562	657	591	620
GW スイッチ	6.38	6.05	10.49	9.62
イーサ MA 面伝送路	1,473	1,371	985	683
イーサ県内面伝送路	378	376	289	221
局内メディアコンバータ	908	770	803	542
回線管理運営費	502	456	485	478

その上で、上記の費用を以下のように設備の種類に応じて直課又は配賦している。

- ① NGNイーサネットを構成する設備のうち、収容スイッチ、中継スイッチ、GWスイッチと局内メディアコンバータに係るコストは、関係する階梯別コストに直課
- ② 伝送路のコスト(*)は、関係する階梯別コストに配賦

※ 伝送路コストは、波長数比により、イーサネット接続機能とそれ以外のNGN接続機能(中継局接続など)との間で分計

以上をまとめると、階梯別コストごとの接続料原価は以下のとおりとなる。

【NTT東日本】

(単位: 百万円)

		①アクセス回線	②MA内設備	③県内中継設備	④GWスイッチ	合計
局内 MC	MC 本体	920	-	-	-	920
	1Gポート追加分	71	-	-	-	71
収容スイッチ		-	6,800	-	-	6,800
中継スイッチ		-	-	594	-	594
GWスイッチ		-	-	-	6.74	6.74
伝送路	伝送装置	-	1,339	374	-	1,713
	中継タークファイバ	-	308	48	-	356
(回線管理運営費)		507	-	-	-	507
接続料原価		1,498	8,447	1,016	6.74	10,968

【NTT西日本】

(単位:百万円)

		①アクセス回線	②MA内設備	③県内中継設備	④GWスイッチ	合計
局内 MC	MC 本体	834	-	-	-	834
	1Gポート追加分	39	-	-	-	39
収容スイッチ		-	4,116	-	-	4,116
中継スイッチ		-	-	621	-	621
GWスイッチ		-	-	-	10.96	10.96
伝送路	伝送装置	-	873	289	-	1,162
	中継タークファイバ	-	217	28	-	245
(回線管理運営費)		489	-	-	-	489
接続料原価		1,361	5,206	938	10.96	7,517

(3)接続料の算定

イーサネット接続機能の接続料は、(2)で算定した階梯ごとの接続料原価を、階梯ごとの需要で除して算定することとなる。

具体的には、階梯ごとに、以下のように設定している。

① アクセス回線(回線ごとに接続料を設定)

局内メディアコンバータ等のコストを総アクセス回線数で除した上で、加入光ファイバ接続料を加算して算定。

② MA内設備(MAの通信速度品目ごとに接続料を設定)

MA内設備の単位帯域当たり料金に、各品目の換算後帯域を乗じて算定。(同一設備における事業者ごとに合算した帯域ごとに適用)

③ 県内中継設備(県内の通信速度品目ごとに接続料を設定)

県内中継設備の単位帯域当たり料金に、各品目の換算後帯域を乗じて算定。(同一設備における事業者ごとに合算した帯域ごとに適用)

④ GWスイッチ(装置ごとに接続料を設定)

GWスイッチのコストをGWスイッチ装置数で除して算定。

接続料は以下のとおり(MA内設備・県内中継設備は1Mb/s 当たり料金)。

		NTT東日本	NTT西日本	
		平成 26 年度	平成 26 年度	
アクセス 回線	コスト(百万円)	1,498	1,361	
	MC 本体	920	834	
	1Gポート追加分	71	39	
	回線管理運営費	507	489	
	需要	アクセス回線数(シングル回線換算後)	63,324	46,748
		(再)1Gb/s アクセス回線数	1,612	818
		全契約回線数	61,802	45,550
	接続料 ※1※2	～100Mb/s (回線・月)	4,984 円 (▲11.1%)	5,528 円 (▲17.2%)
～1Gb/s (回線・月)		8,654 円 (▲4.3%)	9,501 円 (▲9.7%)	
MA内 設備	コスト(百万円)	8,447	5,206	
	收容スイッチ・MA 面伝送装置	8,139	4,989	
	中継ダークファイバ ^{※3}	308	217	
	需要	帯域換算あり(Mb/s)	9,562	5,301
		帯域換算無し(Mb/s)	1,396,783	692,649
	単位料金(Mb/s・月) ^{※1※2}	70,949 円 (2.5%)	78,451 円 (▲13.7%)	
県内中継 設備	コスト(百万円)	1,016	938	
	中継スイッチ・県内面伝送装置	968	910	
	中継ダークファイバ ^{※3}	48	28	
	需要	帯域換算あり(Mb/s)	2,081	1,641
		帯域換算無し(Mb/s)	345,938	291,628
	単位料金(Mb/s・月) ^{※1※2}	38,785 円 (▲13.9%)	46,207 円 (▲13.2%)	
GW スイッチ	コスト(百万円)	6.74	10.96	
	需要	GW スイッチ装置数	2	2
	接続料(装置・月) ^{※1※2}	280,833 円 (12.3%)	456,667 円 (33.7%)	

※1 アクセス回線、GW スイッチは貸倒率加味後。MA 内・県内中継設備は貸倒率加味前

※2 ()内の数字は、昨年度接続料からの増減率

※3 中継ダークファイバ分については帯域換算は行っていない。

MA内設備、県内中継設備の接続料は、以下のとおり、帯域差ほど費用差が生じていないことを加味して、逡減的な料金体系になっている。

(単位:円)

		NTT東日本	NTT西日本
MA内設備 (事業者毎、MA毎)	10Mb/s・月	182,473 (1%)	197,891 (▲16%)
	100Mb/s・月	470,654 (▲1%)	499,815 (▲18%)
	1Gb/s・月	1,223,118 (▲3%)	1,276,879 (▲20%)
	10Gb/s・月	3,278,266 (▲3%)	3,409,548 (▲23%)
県内中継設備 (事業者毎、県内毎)	10Mb/s・月	99,767 (▲16%)	116,501 (▲15%)
	100Mb/s・月	257,490 (▲17%)	293,702 (▲18%)
	1Gb/s・月	670,753 (▲18%)	744,874 (▲20%)
	10Gb/s・月	1,813,605 (▲19%)	1,935,352 (▲21%)

※1 貸倒率加味後。()内の数字は、昨年度接続料からの増減率

※2 MA内設備と県内中継設備の帯域ごとの接続料について、単位帯域(1Mb/s)当たりの料金を求めた上で、帯域換算係数を乗じることにより、逡減的な料金設定を行っている。これによると、例えば100Mbpsの接続料は10Mbpsに対して、NTT東日本は約2.6倍、NTT西日本は約2.5倍の接続料となる。

※3 例えば1事業者が同一MA内で50M・70M・80Mの3回線を使用する場合、合算した200Mの帯域に相当するMA内料金が適用されることとなる(バルク型料金体系)。バルク型料金体系は、帯域換算係数と同様の考え方により、事業者ごとに利用している回線を個別に捉えずに、各回線に係る帯域を合算して接続料を算定・適用するものである。なお、スケールメリットが働くのは同一の設備を利用する場合に限られることから、合算する回線は同一MAないし同一県内の回線に限定している。